



2026 年8月

KODAK WRATTEN 2 Optical Filter をご使用のお客様 各位

コダック合同会社

化審法施行令改正による規制候補化学物質(LC-PFCA 関連物質)含有のお知らせ

2026 年 5 月 19 日、厚生労働省、経済産業省、環境省は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)施行令の改正を決定し、長鎖パーフルオロカルボン酸(LC-PFCA)およびその塩、ならびに LC-PFCA 関連物質を化審法「第一種特定化学物質」に指定しました。施行後は、これらの化学物質の国内での製造、輸入および「これらの化学物質を含む場合に輸入できない製品」に指定される製品の輸入が制限されます。

「LC-PFCA 関連物質」の具体的な化学物質のリスト案が公表されており、2026 年 9 月頃に確定すると案内されています。規制の施行は 2026 年 11 月 22 日です。

この LC-PFCA 関連物質リスト案には、KODAK WRATTEN 2 Optical Filter(以下、本製品)に使用されている化学物質(CAS RN 65545-80-4)が含まれており、同物質は第一種特定化学物質に指定される見込みです。

本製品には、この CAS RN 65545-80-4 の化学物質が最大 740 ppm(0.074 重量%)含まれています。

ただし、当該 LC-PFCA 関連物質を含む光学フィルターは、化審法施行令第 7 条で指定される「第一種特定化学物質が使用されている場合に輸入することができない製品」に含まれません。このため化審法の対象ではなく、2026 年 11 月 22 日の改正化審法施行令の施行後も、本製品の日本への輸入および国内販売は継続されます。

また、本製品は通常取り扱いおよび保管条件において、曝露および環境汚染による人体への影響のリスクはないと考えられます。

当該 LC-PFCA 関連物質は、優れた帯電防止性や界面活性作用を有することから使用されてきましたが、コダック社は現在代替物質への取り組みを進めています。

改正化審法の詳細については、以下の経済産業省ウェブサイトをご参照ください:

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」の閣議決定

<https://www.meti.go.jp/press/2026/05/20260519001/20260519001.html>

LC-PFCA 関連物質リスト(案)

https://www.meti.go.jp/shingikai/kagakubusshitsu/shinsa/pdf/257_01_00.pdf

本件に関するお問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。

なるべく電子メールにてご連絡いただきますようお願い申し上げます。

コダック合同会社 エンタテインメント イメージング本部

電話:050-3819-1470(平日 10:00~17:00)

E メール:motionjp@kodak.com